

マージン率等の情報について

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）の情報公開 が派遣元事業主に義務付けられました。（法第 23 条第 5 号）法律に基づき、当社の直近の事業年度におけるマージン率を公開いたします。

- ① 2024 年 6 月 1 日付け 派遣労働者数 2 人
- ② 2024 年度 派遣先事業所数（実数） 2 事業所
- ③ 2024 年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 82,825 円（8 時間 全業務平均）
- ④ 2024 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 31,362 円（8 時間 全業務平均）
- ⑤ 2024 年度 マージン率平均 62.1%

※労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除した割合

【マージン率に含まれる派遣事業運営に必要な経費について】

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運営に必要な経費は派遣労働者の賃金だけではありません。

派遣労働者の賃金以外に必要な経費には、主に以下のようなものがあります。

社会保険料等：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険 などの会社負担分

会社運営経費等：有休取得の会社負担分費用、教育費、福利厚生費、確定拠出年金、通勤交通費、事業運営に必要な経費など

営業利益：マージンから社会保険料・会社運営諸経費等を差し引いた残額

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中 など	訓練方法 OJT ・ OFF-JT	訓練費用負担 額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
導入研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
業務に関する学術研修	派遣時	OFF-JT	無償	有給
医薬品開発集合研修	待機中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口の連絡先

株式会社インテリム 人事 キャリアアドバイザー 電話番号 03-5688-7230

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

【手当・制度等】

■社会保険完備（雇用・労災・健康・厚生年金）

■住宅手当

■家族手当

■ライフプラン支援金（確定拠出年金制度による掛金選択可能）

【研修、福利厚生】

■入社後研修

■福利厚生倶楽部（リロクラブ）の提携サービス優待利用可能

■確定拠出年金

■インフルエンザ予防接種費用助成（社員、家族）

■社内カウンセリング

■健康診断費用補助（上限3万円）

■那須の保養所を無料宿泊可能

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している

・協定労働者の範囲 全社員

・協定書の有効期間終期 令和7年3月31日

株式会社インテリム

派遣事業許可番号 派13-313633